

人材養成をめぐる課題

2011年7月27日

日本ADR協会 第2回実務情報交換会

垣内 秀介

1. 設問の趣旨・概要

(1) ワーキング・グループにおける問題意識 → 調査票 13 頁参照

- ・現状認識
 - ・ADRにおいて必要とされる人材像がイメージしにくいのが現状なのではないか。
 - ・ADRの担い手としては、事務局スタッフなども重要な役割を担っているが、現行法の規定では、手続実施者のみに焦点が当てられているのではないか。
- ・想定される課題
 - ・求められる人材像の明確化
 - ・担い手の多様性を踏まえた人材養成のあり方の確立

(2) アンケートの設問

- ・問 13～16 → 調査票 14 頁
 - ・問 13～15 では、法制化の要否について、問 16 では、自由記述の形で、ADRの担い手育成についての意見を聞いている。

2. 調査結果について

(1) 回答の概要 → 田中圭子さん作成のペーパー1頁のグラフ参照

- ・全体として、法制化の要否については賛否が分かれ、否定的な意見がやや優勢。

①「ADRの担い手育成のイメージや理念について、より明確な規定を置く必要があるか」(問 13)

- ・「必要」が42%、「必要ない」が38%で、前者がやや優勢。
- ・業種別にみると(集計表 18 頁参照)、土地家屋調査士会、行政書士会で過半数が「必要」としている(もともと、「必要ない」もかなり有力)反面、司法書士会、士業以外では、「必要ない」が多数となっており、業種によって意見が分かれている。

- ・自由記述のコメント → 田中さんペーパー3頁(2)①参照

②「事務局スタッフや手続に関与する専門家など、手続実施者以外のADRの担い手について、ADR法に規定を設けることが必要か」(問 14)

- ・「必要ない」が半数。「必要」は2割強にとどまる。
- ・業種別にみても、土地家屋調査士会、行政書士会で「必要」とする意見が3割強みられるものの、他は総じて「必要ない」が多数。

- ・自由記述のコメント → 田中さんペーパー4頁②参照

③「ADR の人材養成について何らかの法制化が必要か」（問 15）

- ・全体としては、「必要」31%に対し、「必要ない」45%で、「必要ない」が優勢。
- ・業種別には、土地家屋調査士会、行政書士会で「必要」が多数派となっており、他の業種で「必要」とする意見が皆無であるのと対照をなしている。

・自由記述のコメント → 田中さんペーパー3頁③参照

④「その他、ADR の担い手育成についてのご意見がありましたら、お書き下さい。」（問 16、自由記述のみ）

- ・人材育成を支援する講師・トレーナーの確保の問題
 - ・「良い講師に来てもらう事です。人から受ける影響が一番大きい」
 - ・「育成のためには、育成トレーナーも当然に必要となるので、そこをどう手立てをするのが今後の課題であるとする。安価で気軽にお願ひできるトレーナーを早急に育成するよう要望します。」
- ・ADR 機関相互間の連携の必要性
 - ・「ADR 機関相互に、担い手育成に協力・連携できる体制作りが必要。（合同研修会や事例検討会などが開催できる環境作り等）」
 - ・「ADR 機関の横断的情報交換の場を設け、育成方法等の共有化や啓発・触発を受けられる機会を設定することの方が現状では有益」
 - ・「異業種の ADR 機関の担い手が相互交流したり、情報交換がしやすい場があればよい」
- ・各 ADR 機関の自主性の尊重・法規制への懸念
 - ・「あくまで機関内で、その団体に見合った育成をすればよい」
 - ・「あまり規制等で縛られると、ADR 機関が育たないのではないかと危惧する。」
- ・その他
 - ・インセンティブの問題（「リターンが少ないのでやり手が少ない」）
 - ・都市部と地方との格差

3. まとめ

- ・ADR の担い手のあり方は、基本的には、当該 ADR 機関の活動理念と利用者のニーズとの接点で決まってくる問題
 - 多様性を本質とする。
- ・他面、一定のコミュニケーションスキルなど、多くの ADR に共通して要請される部分も、相当程度存在するはず
 - この部分については、各 ADR 機関が乏しいリソースを個別に投入するよりも、課題と対応策を共有することによって得られるものがあるのではないか。
- ・もっとも、後者のような共通要素を抽出しうるとしても、それを例えば ADR 法の規定として盛り込むことが可能・適切かについては、別途の検討を要する。

* ADR の担い手に関する法規制の意義・問題点に関する私見については、垣内「調停者の資質をめぐる議論の意義と諸相」仲裁と ADR・5号 128 頁以下（2010 年 5 月）をご参照頂ければ幸いです。